

日光市「公共施設のあり方を考えるシンポジウム 2016」

日時：平成 28 年 10 月 1 日（土）午後 1 時 30 分～4 時 15 分

場所：日光市役所本庁舎 3 階正庁

湯澤副市長 皆さん、こんにちは。ご紹介にあずかりました日光市副市長の湯澤と申します。本日は、お忙しい中、また、お休みの方もおられると思いますが、日光市の「公共施設のあり方を考えるシンポジウム」に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。シンポジウムの開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。日光市には、市が管理する公共施設がどのくらいあると思いますか。2006年に2市2町1村が合併しまして、600を超える公共施設、市が管理する施設や指定管理施設等がございます。これらの多くは、年月を重ねることにより、施設の老朽化や設備・機能の低下が進んできています。今後、本格的な大規模改修や建替え更新が集中する時期を迎えることとなります。一方で、急激な人口減少や少子高齢化の進行に伴い、税収の減少や公共福祉等にかかる費用などの増大等が見込まれています。このような状況の中で、すべての公共施設を現在の姿のまま維持し続けることは、市政経営に大きな負担となり、ひいては真に必要なサービスにまで影響を及ぼしかねないこととなります。

そこで日光市では、次の世代の負担を減らす適正な公共施設のあり方を目指して「公共施設マネジメント計画」を昨年8月に策定いたしました。また、効率的で効果的な公共施設の適正化を実現するための具体的な行動内容をまとめた「公共施設マネジメント計画実行計画」を今年7月に策定したところでございます。公共施設の更新問題は、日光市だけではなく、全国の自治体が抱える大きな課題であり、将来のまちづくりを見据えて、早急に対応し、解決策を考えていくことが求められています。そのためには、市民の皆様に対して、日光市の現状や課題、マネジメントの必要性についての情報をしっかりと提供して、広くご理解をいただけるように取り組むことが大切と考え、昨年1月に続きシンポジウムを開催することといたしました。

本日は、日光市の取り組みをお話しさせていただいた後に、千葉県習志野市役所で、公共施設老朽化問題や公有資産の有効活用などに長年携わっております「吉川清志様」から、「習志野市が進める公共施設マネジメント」と題しまして基調講演をいただきます。吉川様、本日はどうぞよろしくお願いたします。最後になりますが、本日のこのシンポジウムが、日光市の公共施設のこれからのあり方を、そして孫の代まで大きな負担を強いることがないよう、皆さんと一緒に考えていくきっかけになればありがたいと考えております。本日は、長丁場になるかもしれませんが、よろしくお願申し上げます。斎藤市長に変わりました、シンポジウムの開催にあたりご挨拶とさせていただきます。

司会 湯澤副市長につきましては、公務の都合により、ここで退席をさせていただきます。それでは、この後の、プログラムをご案内いたします。この後、日光市管財課公共施設マネジメント推進室室長の伊東剛より、「日光市の公共施設マネジメントの取組み」についてのご説明をさせていただきます。

きます。日光市の取組み説明後 10 分間の休憩をはさみまして、千葉県習志野市職員であります吉川清志様から、基調講演をいただきます。続いて、質疑応答を含めたディスカッションを行い、閉会は 16 時 15 分を予定しております。それでは、日光市の取組みに移らせていただきます。

伊東室長 皆さん、こんにちは。日光市行政経営部管財課公共施設マネジメント推進室の伊東です。本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。まず、皆さんに日光市の公共施設の状況を知っていただくということで、日光市の公共施設について少しお時間をいただいて、お話をさせていただきたいと思います。日光市の公共施設マネジメントの取組みということで、先ほど副市長のほうから、公共施設がどのくらいあるか知っていますかというお話がありましたが、日光市には 634 の施設があります。その内、昭和 44 年から平成 7 年に建設された施設が、全体の 65%ほどになります。集中的に高度成長期時代に建てられた施設が多いということです。こちらの一番上にございますが、公共施設を維持するには、相当なお金がかかりますし、老朽化もするといった中で、放置をしている状況もございます。それではいけないということで、公共施設マネジメント白書と書いてありますが、日光市は平成 24 年 6 月に、日光市の公共施設がどのくらいあるか、どんな状況なのかということ把握するために公共施設マネジメント白書を作成しております。調べていくと、老朽化が進んでいるけど更新問題をどうするかと、大きく言うと財政破たんもあると書いてありますが、そう成りかねないような状態ですということが、だんだんわかってきました。そこで、問題を解決するためにどうしたらいいかということで、こちらの黄色の部分に書いてありますが、既存の施設が本当に必要なのかどうか見極めましょう、今まである資産をどうやって活用していこうか、みんなで考えましょうということで、平成 27 年 8 月になりますが、公共施設マネジメント計画というものを日光市は策定いたしました。また、今年の 7 月には、具体的な行動内容を示した実行計画を作成したということになります。そこで、知っている方も、知らない方もいらっしゃると思いますが、公共施設マネジメント計画では、どのようなことをいっているのかというのを、皆さんにお話ししようと思ひまして、資料の中に、「マンガでわかる日光市公共施設マネジメント計画」というものが入っております。みなさん、これを見たことがあるという方はいらっしゃいますか。こちらは、平成 27 年 9 月に広報につこうと一緒に全戸配付をさせていただいております。皆さんのご家庭などで目に触れていることがあるかと思いますが、マンガを作製するにあたりましては、宇都宮市にあります文星芸術大学の学生さんとの連携事業ということで、ストーリーについては、先ほどの齋藤が中心になって作り、それをマンガ化したということで、文字で書いてあるだけだと私もそうですが、なかなか入ってこないということがあるものですから、マンガにして少しでも皆さんに知っていただくということで作ったものです。内容というのは、書いてありますとおり公共施設マネジメント計画ということで、栗原元気さんと今野未来さん、足川先生という設定で、日光市立いろは中学校という架空の中学校を舞台にしたマンガになっております。台風一過のある日ということで、中学校で雨漏りが起きたという設定で物語が進みます。雨漏りを早く直してくれれば勉強するのにと一端のことを言うておりますが、こちらのいろは中学校の設定は、昭和 47 年に建築された中学校で、建物の耐震化ははされているけれども老朽化・劣化が進んでいる

ということで、今の日光市の小中学校ですと、今市小学校が昭和 50 年に建築した学校です。日光地域ですと、日光中学校が昭和 45 年ぐらいに建てられた建築物ということで、状況的には雨漏り等が起こっているような年代の建物ということになっております。この 2 人が所属する新聞部を舞台に公共施設の問題について話し合おうということ、足川先生と話をしますが、公共施設というと、やはり公民館や文化会館、図書館や学校などが浮かびますが、足川先生がこちらで言っていますが、道路や上下水道などの施設も、一般的には公共施設というようなことで言っております。どのくらいあるか知っていますかということで、元気くんが答えられないでいると、600 以上あるということです。日光市の場合、平成 18 年に 2 市 2 町 1 村が合併ということで市域が広くなりましたので、それぞれの地域が持っていた公共施設が多いということで、これもいたしかたないかなという感じがございしますが、それにしても 600 以上という数で、元気くんも古いなら早く建て替えればいいのになんてことを言っていますが、そうはいかない事情もあるということです。市民 1 人あたりの施設の保有量は全国平均の 1.8 倍ということで、こちらは平成 25 年の数字なのですが、延床面積 53.6 万㎡で、平成 27 年度末ですと、新規の施設ができたりして 53.9 万㎡に若干増えてはいるのです。53.6 万㎡というと、どのくらいの面積かなとピンとこないのですが、良く言われるのが東京ドーム何個分とかと言いますが、ちなみに東京ドームは 4.3 万㎡ぐらいなので、東京ドーム 12 個分ぐらいの施設を日光市が持っているということです。調べてみましたら、東京ディズニーランドの敷地が 51 万㎡なので、ディズニーランド全部が日光市で持っている公共施設の面積くらいあると考えると、相当広いかなと思います。それを調べてみましたら、日光江戸村は 49 万㎡もあると初めて知りまして、余談ですが大きいかなと思いました。そのくらいの面積の公共施設を日光市は保有しているということです。その内訳としましては、学校教育施設が 40%、市営住宅が 20%ということで、全体の 60%を占めているという状況でございします。それらの施設がどうなのかというと、築 30 年以上の建物が全体の 42%、先ほどお話しましたが、昭和 44 年から平成 7 年までにかけて整備された建物が全体の 65%ということで、30 年以上経過している施設が多いということは、それに伴いまして大規模改修や建替え等が集中してくるということとございします。当然、建物の他インフラ資産ということで、道路や橋りょうといったものも老朽化が進んで、近年の記憶で新しいところだと、平成 24 年の笹子トンネルの天井板崩落事故がありましたが、そのような施設の状況があるということとございします。次に、公共施設の維持・更新・施設の運営を支えるお金や人口はどうかという推計でございしますが、平成 2 年で 9 万 6,000 人、平成 18 年ぐらいの日光市の人口は、9 万 3,000 人から 9 万 5,000 人くらい、いたと思いますが、平成 22 年で約 9 万人、平成 28 年 9 月の住民基本台帳でいきますと 8 万 5,000 人くらいの人口規模となっております。22 年から比べますと、この 5 年間で約 5,000 人減ってきていて、こちらに推計で載っていますが、今から 14 年後の平成 42 年には、人口が 6 万 6,000 人まで減るだろうという推計になっております。今までのスピードに加え、より加速度的に人口も減っていくというような状況が推測されるということとございします。そうしますと、人口が減るとどうなるかということ、働く世代の減少、当然働く人が少なくなれば税金の収入がなくなる、また、少子高齢化が進むと福祉にかかるお金がかかっていくということで、支出の割合が増えてくるという状況になります。こちらがそのお金の見

通してございますが、今言ったように、生産年齢人口が減ってくると使えるお金も減ってきます。そうすると、たぶん家計の中でも同じですが、使い道を少し考えないと、これからお金がない中では困ってしまうというのが、今の現状でございます。これから約40年間で、公共施設でどのくらいお金が使えるのかと、マネジメント計画の中では試算をしております。こちらになります、今ある建物を同じように40年間維持していきましょう、同じように使っていくましようという、1年間の平均で73.4億円ほど必要になってきます。それをマネジメント計画では、そんなにお金がかけれないのではないか、実際に建て替えや改修に使える費用はどれくらいかという、こちらにあるように25.8億円程度しかないのです。当然、年ごとに差はございますが、平均25.8億円しか使えないという、当然差額が平均すると1年間で47.6億円が足りなくなるというような状況が見込まれて、これは当然ハコモノだけですので、道路とか先ほど言ったように、上下水道施設とかそういったものも入れると、こちらの差額というものがもっと広がりまして、58億円くらいの差額が出てくるというような試算結果が出てきております。そうすると、普通に考えれば私などもそうでしたが、元気くんが言っていますけど、そんなの僕たちと関係あるのと言っていますけど、本当に関係あるのかなと本音は私も思っていたほうなのですが、おおありです。先ほどお話ししましたように人口が減っていく、当然入ってくるお金が少なくなる、そういった福祉系のお金に多く支出せざるを得ないという、なかなか公共施設の修理とか改善、修繕とかというのに、かけられるお金が少なくなる。でも、できないことはない、借金をすればいいのではないかと、当然その借金というのは、後世に残っていくということで、元気くんと未来ちゃんはその嫌だよと、当然ですよ。やっとその辺を気付いて、さあ日光市はどうしたらいいかということで、何かやっていることないのですかということで、マンガの中では初めて日光市公共施設マネジメント計画というものを作っているのですというような、くだりになってございます。これを誰が作ったかという、当然これは日光市が作ったわけでございますが、これらは市役所の担当者ということだけではなくて、こちらに書いてございますが、本日も何名かいらっしゃいますが市民13人の検討委員も交えて、日光市の将来をどうしたらいいのだろう、公共施設をどうしたらいいのかなと一緒に考えて作った計画でございます。マネジメント計画の概要ということで載せましたが、全体目標を、『次の世代の負担を減らす適正な公共施設を目指して』ということで、なるだけ後世に借金を残さずに公共施設というのを考えて、適正な規模にしていきましょうというようにしています。それをやるための基本方針を、3つほど日光市は立てておりますが、まず、1つ目に、公共施設のコストを圧縮しましょう。施設の廃止ですとか、中の内容といったものを効率化して、コストをまず適正にしていきましょう。2つ目に、ハコモノ全体の数を減らしていかないとだめだということで、将来の人口が、先ほど言ったように平成42年には6万6,000人になっているというような状況を見据えながら、公共施設はどの位の数、どのくらいの規模のものがいいのかということを考えていきたいと思います。当然これは単純に減らすということではなくて、減らすパターンというものも問題になってくるかと思いますが、そういったことに取り組みましようということでございます。3つ目に、サービスの最適化を図りましようということで、例えば、施設がなくても機能面、サービス面はどこかで引き継げるものはないでしょうか、そういったものを考えて、公共施設というの

を考えましょうというような内容にさせていただきます。その下に4つの改善方針というのを立ててございます。これはあとで皆さんにご説明しますが、数値目標というものを日光市は立てました。現在53.6万平方メートル、東京ドーム12個分くらいあるという公共施設を、40年後には36.5万平方メートル今よりも32%削減しましょうということです。36.5万平方メートルでもまだ多いのですが、先ほどディズニーランドで言いましたが、どれくらいなのかなと思っても全然わからないのですが、志摩スペイン村が34万平方メートルあります。ですから、少し規模を小さくしていきましょうというようなことです。それに向けて4つの改善方針を進めていきましょうということで、具体的な改善の方策をご紹介します。1つ目といたしまして、施設重視から機能重視へ転換を図っていきましょうということです。こちらの図にありますように、これまでの公共施設というのは、特に日光市は合併していますので、5市町村それぞれに施設を持っていて、旧市町村単位、また地区内でも同じで、例えば、今市地域の中でもそれぞれの地区にいろいろなものがあったり、そういったものがあつたけれども、これからは、再編とか集約複合化をして、例えば、1つの建物の中に何か同じような機能を入れてみたりとか、そういった同じエリアの中で、用途の壁を越えて施設を複合化していきましょうというような内容が、マンガでいきますと9ページに書いてございます。たぶん皆さんは生活の中で、同じようなことをやっていると思います。いらなくなったものを違うものに利用したりとか、例えば、結婚したときに妻が箆笥など持ってきたのです。私も当然箆笥がありましたから、どうするのだということで、妻の箆笥と複合化し集約しました。私の箆笥はどうなったのかなというと、外で道具入れに使ってみたり、何か少し用途を変えてみたりとかということとは、どこのご家庭でも同じようなことをやっているのではないのかなと思います。だから、施設もそのようなかたちでこれからはやっていかないと、同じようなものがあっても仕方ないのではないかとということで、機能を重視しましょうということです。建物重視でなく機能面を重視していきましょうというような、改善方針が1つ目にございます。ただ、日光市の場合は広いですから、単純に人口に見あって施設を減らしましょうというのは、やはり、なかなか難しいのです。日光市の公共施設マネジメント計画で特徴的なのは、地域の実情に配慮した施設保有や配置のあり方について検討していきましょうということを謳っています。ですから、人口の少ないところで、何も施設がなくなってしまうということではなくて、その地域の拠点となるようなものを整備して、そこにいろいろなものを集約していきましょうということです。例えば、こちらにあります、各地区に行政センターがありますが、行政センターの中に公民館とか保健センターとかを集約してつくったらどうかということです。すでに、足尾庁舎が新しくなりましたが、足尾庁舎の中には、行政センターの他に公民館などが複合化されて入っており、これからつくろうとしているものも、ほぼそういう施設をつくろうとしております。また、学校の中に保育機能やそういったものを集約していったらどうかというようなことを、今後考えていく必要があるのではないかとことを謳ってございます。次も同じ9ページになりますが、改善方針の2つ目として、施設の長寿命化と安全性の確保をしていきましょうということです。使えるものがこちら書いてございますが、今まで日光市はなかなか施設の点検とか長寿命化に向けた方策というのは、あまり取ってこなかったのです。お金も新しいものにまわしていきましょうということもありましたけれども、例えば、修繕とか改修を行えば、今

まで40年や60年で建て替えしていたものが、80年くらい使えるというようなこともある、要するに上手にその辺を施設の改修を定期的にしていくとか、そういったことをして、同じ施設を長く使うようにしましょうということです。みなさん受けていると思いますが、健康診断とか人間ドックで病気の早期発見とかをやっていると思うのですが、施設も同じようにメンテナンスをして、そういったことに取り組みましょうということをやっていきましょうということです。ちなみに、私も昨年から長寿命化を自分で図っていきまして、ウォーキングをして体重、脂肪の保有量も減らしています。今年は禁煙なども始めまして、長寿命化を図ろうとしています。そういったものを身近なものに置き換えると、公共施設もそうではないのかなと少しご理解いただけるかなと思いますが、そんなことをやっていきましょうというのが2つ目でございます。3つ目といたしましては、資産マネジメントの展開による効率的な資産管理・運営ということで、土地や建物というのは当然市民の財産であります。例えば使わなくなったものを適宜売ったり、利用しないものを再編したり、民間に貸したりそういったことをして、なおかつ財源の確保を図っていきましょう、また、民間事業者の資金やノウハウなどを生かして、公共施設をつくれぬかななどを積極的に取り組んでいきましょうということです。たぶんこの後、習志野市の吉川先生のお話の中にも、この民間事業者の事例を紹介していただけるとと思いますが、そういったものやっていきましょうというのが3つ目でございます。4つ目といたしまして、問題意識の共有化と市民との協働ということで、本日開催しておりますようなシンポジウムとか、地域での説明会やワークショップなどを通して、こういった公共施設の問題を皆さんにお伝えをして、ご理解をいただくというようなことを少しずつやっていくことが、この日光市の公共施設を適正化する上では、大変重要だというようなことで考えております。今言ったようなことを行政が実施する、どういったものを残していくという改善方針のイメージですが、マンガの10ページに書いてございますが、行政が実施、提供する必要があるサービスなのかどうかというのを、まず見極めましょうということで、本当に行政がやれるものであれば、公共施設が必要なのか、公共施設なしで何かできないですか。公共施設が必要といえ、当然、今ある施設を存続したり改修したり、長寿命化したり、集約したりします。ただ、建物がいらぬという場合は、その建物を別の用途、違うもので使えないか、また建物を貸すことはできないか、売るといったことはできないかというのを考えていく必要があります。逆に、もともと市がやるサービスではないのではないかと、こういったものは民間に任せてもいいのではないかと、その土地と建物を売却したり、民間のほうに、その建物や土地を譲渡していくというようなことができないだろうか。先ほど言ったように、総量32%の圧縮に向けては、そのようなことをやっていく必要があるかなということが、フローチャートでございます。先ほどから施設の複合化ということですが、これは例でございますけども、老朽化等空き教室が増えている学校というのをよく聞きますよね。学校も生徒が少なくなって教室が空いていると聞きますが、そういった施設を改修・建替えをしますと、逆にこちら老朽化が進んでいる公民館などは、もうこういう建物いらぬから改修したところに入れてしまおうとか、老朽化が進む保育園なども一緒にできないか、そういうと簡単にできそうですが、なかなか難しいかなと皆さん思うと思うのですが、全国の自治体等では実際にやっているところもすででございます。例えば、世田谷区の砧南小中学校では余裕教

室を利用して、同じ学校の中に保育所を整備していますので、なかなかハードルは高いのですが、できないということはないと思います。また、京都の宇治のほうの小学校では、学校の余裕教室などを利用して、老人福祉施設などをつくっているのです。デイサービスを入れたりとか、まさに世代間交流が生まれているのです。ですから、なかなか難しいというのはわかるのですが、日本全国どこでも同じなのですが、そういったことを考えていく時期なのかなと思います。そういったことで施設量を削減しながら、本当に必要なサービスというのを集約して、利用しやすいもの、1つのところへ行けば、何かいろいろできるというようなことをやっていきたいと思いますというのが、施設複合化でございます。マンガの11ページにございますが、建設にかかる費用というのは、氷山の一角で、下に運用費とか保全をしていくお金とか、税金とかいろいろなものが絡んできて、要するに10億円で建てても、イニシャルコストのほうで20~30億円かかっているというようなことがありますので、日光市に600以上の施設があるということは、それだけの運営経費がかかっているというような状況がございます。施設総量「削減目標」の設定ということで、面積換算で40年後には32%削減、12ページになりますが、53.6万平方メートルから36.5万平方メートルに削減をしていきたいと思いますという目標を、マネジメント計画の中では謳っています。元気くんも未来さんもその辺を理解してくれたということで、先ほど言ったようにこちらに書いてありますが、私の父や母の年代のときよりも、私のころの年代、また、今の子供たちだと、同じ小学校でも教室数が全然違うと思うのです。例えば、我々中学校時代に10クラスあったクラスが、今は3クラスしかないとか、小学校の1年生から6年生まで3クラスずつで18学級あったのが、今は6学年でへたすると4学級くらいしかないとか、当然少子高齢化ということで減ってきていますが、ただ、学校規模は変わっていないのです。今のは、学校を例にとればですが、そんなこともございますので、その辺を含めて公共施設を考えていこうということで、元気くんと未来さんも理解してくれたということです。これが10年後に、先ほどの日光市立いろは中学校が、中学校が近くの小学校と公民館と福祉施設が一緒になって、もう5年も経っていることは、雨漏りがしていたいろは中学校は、あの後すぐに、そういう方針を打ち出して、複合化していきましょうということで、5年くらいかけてつくった施設なのだろうと思います。その辺を理解していただけますかね。最後に日光市に合った質と量で、ここに書いてありますが、再編というイメージがあると思うのですが、先ほど言ったように何か複合化されて、1つのところに集まってくると、プラスのものも当然出てくると思います。マンガの14ページにあります。これからの時代に対応するまちづくりを考える、逆に一番の契機と捉えて、今後やっていこうというようなマンガが、今皆さんのお手元にお配りした公共施設マネジメントの理解を深めるための周知用ということで、配付させていただいたマンガの概要でございます。なんとなくイメージは掴んでいただけたかなと思いますが、そのマネジメント計画を昨年7月に作りましたが、今度は具体的に個別計画を少し考えてみましょうということで、資料1のほうですが、平成28年7月に施設の方向性をまとめた公共施設マネジメント計画実行計画というものを、日光市では策定をいたしました。マネジメント計画の基本方針や改善方針などに、今後のまちづくりの方向性なども加味して作ったものであります。右枠に書いてありますが、マネジメント計画というのは、基本的な公共施設の考え方を示していますが、実行計画では基本的な考

え方を具現化するための取組みの計画、実行内容を作ったということで、次のページになりますが、つくるにあたりましては、日光市には634の公共施設がございます。ただ、634の中には、なくてはならないものが当然含まれておる訳でございますが、左端でございますが、個別計画で調整が必要な施設133とありますが、例えば、ゴミ焼却場や消防署とか上下水道の施設とかは当然なくてはならないもので、要するに再編ができるわけがないというものがまずある訳です。そういったものは除きました。また、トイレとかの小さい施設で、これから保全をしていけばいいというような施設が77施設あり、そういったものを除くと、実行計画の対象施設が339ほどございます。その中の57施設は、すでに方向性が出ており、皆さんご存知かと思いますが、今、本庁舎の建替えの計画を進めております。また、各地区の行政センターとかつくりますと決めているもの、また、いらぬから解体しますというようなことで決めている施設が57施設ございます。あとは、比較的まだ新しい施設、つくったばかりで何年も経っていないという施設が77施設、これらを除いた205施設を第1期実行計画の対象としているところです。それらの具現化するための方策を考えましょうということで、まず、1つ1つの建物を評価していきます。評価をするというのはどういうことかというのと、1つ目は、行政が本当にその施設はやるべきなのかどうか、2つ目は、設置の目的は何だったのか、3つ目は、その利用状況は今どうなっているのか、4つ目は、施設を民間でできるものはないのか、そういったものを中心に検討します。あとは施設の老朽化の度合、それともう1つは、コスト面を今後考えたときにどうなのというようなこと、そこに、人口が少なくて日光に施設がないということがないように、地域の実情とかそういったものを加味しながら、建物面で施設は継続したほうがいいのか、もう廃止したほうがいいのかではないか、違う保有形態民間とかに譲渡できないのか、機能面も同じように、機能はやはり継続したほうがいいのか、多機能化して違うところに移したらいいとか、もう市ではいいのではないのかとか、そういった施設分類をいたしました。次のページですが、施設は継続しましょう、機能も継続しましょうとか、建物の関係でいきますと、日光市で205施設を評価しましたが、施設を継続し機能を継続しましょうと評価したのが、50施設ございます。施設を継続して多機能化を図りましょうというのが、1施設です。施設は廃止でもいいのではないかと、でも機能はしっかりと残しましょうという施設が、19施設です。施設はもういらぬのではないかと、違うところに統合とかをしていっていいのではないかとというのが、3施設です。また、機能も建物もいらぬかなというのが、27施設あります。民間に機能も建物も譲渡できるのではないかとというのが、61施設と評価をしています。ただ、これは決定事項ではなく、そういうふうな方向性ということです。また、今のところ、どうするか決めかねるというのが、44施設ございます。それを基に、これからは地域の皆さんとか、使っている皆さんたちとご相談しながら、公共施設の適正化を進めていきたいというような考えでおります。それでは、どんな感じで施設を更新していくのか、どんな感じで市はやっていくのというのが次のページに書いてございますが、今現在、お金の面があるのでやっていくのもあるのですが、地域の防災拠点とかそういった強化を図る観点から、今も計画が進んでいる庁舎とか、行政センターとか、そういったものはやっています。これは、財政上合併のために借りられるお金というのが、平成32年までしか借りられないというのがあるので、その辺を優先的にやっていますが、そのあと、学校教育施設や市民文化施

設とか、子育て支援施設などを優先的に、適正化、維持更新のための整備を図っていきましようというような考えでおります。その計画を進める上で、少し先導的モデル事業なども作っていきましようということで考えたのが、3つほどございます。まず、1つには、日光市が合併して、旧今市市と旧日光市と旧藤原町に1,000人規模の文化会館というのが3つあります。日光総合会館が昭和47年に建ったものです。鬼怒川温泉駅前にごございます藤原総合文化会館は、昭和48年に建っています。また、今市のインターの近くにあります今市文化会館も昭和51年ということで、人口が8万6,000人の規模のところ、文化会館が3つもあるんですね。これは、いろいろなところから視察に来られる市町村の方も、やはりびっくりしています。いつも驚いていかれます。そこは仕方ないところではあるのですが、それら3つ全てもう老朽化しているのです。当然、建築して40年も経っているということで、写真は見づらいのですが、壁にひび割れが多かったり、施設の機能も古くなっているとか、それなら建替えたらいいだろうと言っても、使われ方を見てみるとどうなのかという、こちらの表にあります、今市文化会館の稼働率は71%です。日光総合会館は約44%、藤原総合文化会館は10%くらいの利用率なのです。そういうことを考えると、上手く調整できないのかなと、少し皆さんも思っただけならばなあと思います。どんな感じでやっていったらいいのかということで、3つほど出してあります。まず、1つ目は、3つとも取壊して違うところに1つ良いものをつくってしまおうということ、2つ目には、今市文化会館の利用率が1番多かったもので、今市を強化して他のところはなくすということ、3つ目には、文化会館というよりは、学校の体育館などを利用して、そこに観客席などをつくって、今あるものを利用していくというモデルケースを載せていますが、当然それだけではなくて、他にもいろいろな考え方があるかと思えます。一般的に文化会館というと、1つつくると70億円とか80億円のランニングコストがかかってきます。この3つを20年、30年維持していこうということ、たぶん100億円以上かかると思えます。お金をそこまでかけてどうするのか、先ほど言ったように人口が減っていく、収入も減っていくという中で、その辺をどうしましょうかというようなことで、文化会館を何とかしていきましようということでモデル事業であげてあります。モデル事業の2つ目には、各行政センターであります。日光庁舎は、平成29年には完成するようなかたちで、行政センター、公民館、図書館などを複合化した施設にしようとしています。また、藤原庁舎につきましても、藤原行政センター、藤原公民館、こちらは保健センターなども行政センターの中に入れて複合化しましようということです。また、栗山庁舎については、栗山行政センター、保健センター、公民館、そこにデイサービスとか、小規模保育も入れましようということで考えてあります。ちなみに、来週の月曜日からになりますけど、今、栗山中央保育園という施設があるのですが、しばらく、入園するお子さんがいなかったのですが、入園したいというお子さんがいるということで、保育園を再開するのではなくて、今度新しくできる行政センターの中には、子育て施設が入るということを決めていますので、今の栗山行政センターの2階に、栗山中央保育園ということで、今度の月曜日から小規模保育がスタートするということで先取りをして、複合化・集約を行っているというような状況でございます。モデル事業の3つ目として、保育園も同じで、こちら書いてありますが、これは藤原地域中心にやっていますが、皆さんのお手元の資料に、藤原保育園は昭和56年築と書いてあると思うのですが、大変申し訳ご

ざいません、昭和 35 年築の市内で一番古い保育園なのです。それと 2 番目に古い鬼怒川保育園は、昭和 41 年に建てたもので、鬼怒川児童館は昭和 43 年に建てられたもので、この 3 つを合わせましょうということで、3 つつくるのではなくて 1 つのものにしましょうと、同じく下原保育園と高德保育園も、2 つ合わせて 1 つにして、なおかつ、それを民間の事業者にやっていただけないかということです。市役所がやるのではなくて、民間で運営できないですかということで、今現在、担当所管課のほうで進めていくというようなモデル事業ということでございます。では、どのように推進していくかということで、推進体制を載せておりますが、庁内の中にいろいろなセクションがありますから、その辺はスピード感を持った対応をしていきたいと思いますという他に、できれば、まだこれはつくっていませんが、市民検討委員会のようなものをつくって、市だけで進めるのではなくて、市民の皆様のご意見を聞きながら、進めていこうというような計画にしております。まとめといたしまして、全ての公共施設を維持するというのは、これからの日光市ではできない、どうすればいいかと言うと、必要なサービスを選択もするべきです。皆さんには、少し我慢をしていただく部分も当然出てくるかと思いますが、ただ、その辺は皆さんと知恵を出し合って、市だけで進めるのではなくて、当然この公共施設を再編していくということは、皆さんの理解がないとできるものではありませんので、このようなシンポジウムとか、地域への説明会などを通して、皆さんの理解を得ながら進めていきたいというようなことで、考えております。以上で、日光市の公共施設マネジメントの取組ということで、今までの取組、また、今後は皆さんとともに進めていきますというような内容でございましたが、そのようなご説明をさせていただきました。つたない説明でわかりにくかった点もあるかと思いますが、ご了承いただきたいと思っております。ありがとうございました。

司会 それでは、千葉県習志野市政策経営部の吉川清志様より、「習志野市が進める公共施設マネジメント」の講演をいただきます。ご講演の前に、吉川様のプロフィールをご紹介します。吉川様は、1980 年に千葉県習志野市役所に入庁。財政課長、経営改革推進室長、資産管理室長を歴任し、2010 年からは、新たに発足した資産管理室長に就任し、公共施設の老朽化問題や公有資産の有効活用、東日本大震災で被災した市庁舎の移転先として休館中のホテル借上げ交渉などに取り組まれました。現在は、習志野市政策経営部主幹として、公共施設の老朽化問題や公有資産の有効活用など、全庁的な課題解決にあたられるとともに、多くの自治体や各種研修団体での講師としてもご活躍されていらっしゃいます。それでは、吉川様よろしくお願いたします。

吉川様 皆さん改めましてこんにちは。今、ご紹介をいただきました千葉県習志野市の政策経営部の主幹をしております吉川と言います。本日は習志野市が進めている公共施設マネジメント、特に公共建築物の老朽化問題に、どのように取り組んでいるのかというお話をさせていただきたいと思っております。先ほど副市長、あるいは伊東さんから話がありましたが、この問題というのは、自治体だけではなくて日本全体の非常に大きな課題となっております。まさにこれから、日本全体が人口減少社会に入っていく中で、今、多く保有している公共施設を、どのように維持保全していけばいいのかということで、全国の自治体が知恵を出し合って進めている問題であります。この問題に対

して、習志野市がこれまでどのように取り組んできたのかというお話をさせていただいて、そのことが、これから日光市が取り組みを進める公共施設マネジメントのお役に立てばということで、ご説明をさせていただきたいと思います。最初にお手元に資料があると思いますが、この公共施設マネジメントというのは、基本的に考え方というのは、全国のどこの自治体でも同様に、考え方や基本的な方向性というのは決まってくるのですが、具体的なそれに対する処方箋、個別の施設をどうするのかということになりますと、それぞれの自治体が置かれている環境、あるいは歴史、または、まちの大きさや財政状況、人口の問題そういったもので処方箋はそれぞれ違いますので、これから私がお話しするのは、あくまでも習志野市がどのようなかたちで取り組んできたのかというお話ですので、それをそのまま日光市に当てはめるのではなくて、1つのヒントとして捉えていただいて、先ほどお話しがありました日光市の公共施設マネジメント計画の策定に役立てていただきたいと考えております。時間的には大体1時間半ということで非常に長くなりますが、気軽に聞いていただきたいと思います。それでは、お手元の資料に基づいて説明を進めさせていただきます。先ほどご紹介いただきましたが、結構全国的に早めにこの問題に取り組んでいたことから、いろいろな自治体におかれて研修会等でお話をさせていただいています。ようやくこの問題が国をあげた取り組みになって、そういった国の関係の仕事をさせていただいていますが、今日、日光市の公共施設マネジメントの話をお聞かせいただく中で、非常に緻密に作られていて、これは全国的に見ても非常に素晴らしい計画だと思っています。ただ、この問題というのは、計画を作った終わりではなくて、その計画に基づいて本当に実行できるかということが大きな課題です。よく言われているのですが、総論賛成各論反対ということで、総論としては皆さんやはりこれからの日本を考えると、こういう取り組みが必要だと思われるわけですが、具体的に今、自分が使っている施設、あるいは自分の子供や孫たちが通っている学校が、廃止の対象になるとやはりなかなか「うん」とは言えないところが出てきますが、この問題はしっかりと行動を実行していかないと、将来大変なことになるということもわかっていますので、ぜひ、市民の皆さん、それから行政と一体となって、より良い解決策を見つけていただきたいと感じております。本日は、大体4つに分けて考えています。最初に習志野市の状況をお話させていただいて、その後この公共施設の老朽化問題の背景、それからその背景を踏まえて、習志野市でどのような取り組みをしてきたのか、それから具体的な今、習志野市は個別施設をいつごろにどれだけ解体するか、統廃合するかという計画を動かしていますので、その計画である公共施設再生計画の中身、それから具体的にどのようなことをやっているのかということについて、お話をさせていただきたいと思います。習志野市をご存知の方がいるかどうかかわからないのですが、千葉県東京湾に面しております。日光市は1,450平方キロメートルと全国で3番目に大きな市ですが、逆に習志野市は20平方キロメートルです。そこで大きな環境の違いがあります。日光市の70分の1ぐらいしかない市です。そこに人口が市政施行当時は3万人だったのですが、現在は17万人の人口が張り付いていて、人口密度が非常に高い市です。習志野市は昭和29年に市政施行して、昨年に市政施行60周年を迎えました。当時3万人で、面積も17.66平方キロメートルです。その後埋め立てをして、現在は約21平方キロメートルということになっています。これはどこの自治体も同じでしょうが、やはり昭和40年代、50年代は日本で人口がどんどん

増えていって、経済も高度経済成長の中で発展してきた時期なので、この時期にいろいろな施設を人口の増加に合わせて、また、市民生活を充実させていこうということで、様々な施設を整備してきました。特に習志野市は、昭和45年にまちづくりの理念として、「文教住宅都市憲章」という憲章を定めまして、市民生活を優先としたまちづくりを進めてきたということから、非常にコンパクトな市の中にも、学校や保育所・幼稚園、公民館等の公共施設を、短い期間で多くの施設を整備してきました。そのことから現在、それらの施設が非常に集中的に老朽化してきているという問題に直面しています。現在は先ほど言いましたが、埋め立てを2度ほど行って、市域が20.97平方キロメートル、人口が17万人という、人口密度が非常に高いコンパクトな自治体でございます。東京から快速電車で30分なので非常にコンパクトで、しかも交通の利便性が良いという自治体になります。お金の話ですが、予算の規模としては、普通会計の決算で大体500億円から555億円程度の規模ということになっている自治体でございます。こういった習志野市ですが、実はこの老朽化問題、日本全体を振り返ってみると、習志野市や日光市に限らず、非常に将来の大きな課題だということが徐々にわかってきております。そのような老朽化対策を、仮に適切に行っていけないと、ここに写真がありますが、先ほど話しました中央道笹子トンネルの事故もありましたが、老朽化を1つの原因とするこういった事故が起き始めています。そのことにより、死者も出るというようなことが発生してきました。このことから、日本全体の大きな課題になってきているということになります。この問題に各自治体が先進的に取り組んでいたところもありますが、いよいよ国をあげて取り組まなければいけないということで、平成25年6月ごろに国はいわゆる骨太の方針という方針を出します。経済財政運営と改革の基本方針という方針を出すのですが、その中に初めてこのインフラの老朽化問題が取り上げられました。これまでは、新しくいろいろな施設を整備してきたわけですが、これからは、新しくつくるということではなくて、賢く使うということに展開して取り組んでいこうと、その際には行政だけでやるのではなくて、民間の資金・ノウハウを活用して、適切な公的負担の軽減を図りつつ、社会資本の適切な整備・更新を行っていこうということが、初めて国の大きな骨太の方針の中に謳われました。そのことを具体化するために、インフラ長寿命化基本計画を、平成25年秋ごろまでに定めるということが謳われまして、これに基づいて平成25年11月に、関係省庁連絡会議を開きましたが、通常国がいろいろ決めるときには、国土交通省であれば国土交通省、総務省であれば総務省ということで縦割りで決まるのですが、この件に関しては関係省庁の連絡会議ということで、横串を刺して国全体でこのインフラの老朽化問題にあたろうということで、インフラ長寿命化基本計画というものが定められました。このインフラ長寿命化計画を国、地方自治体、民間も含めて、このインフラ老朽化問題にしっかりと取り組もうということで定めまして、これが各自治体の国の総元締めである総務省から各自治体に対して、インフラ長寿命化基本計画がつくられたという通知が、平成25年12月にありました。さらに総務省からは、インフラ長寿命化基本計画に基づいた具体的な計画を、これから各自治体で定めるようにということで、平成26年4月22日に総務省の総務大臣から、直接各自治体に対して「公共施設等総合管理計画」という計画を定めて、各自治体が保有しているインフラも含めた公共施設について、適切に対応するような計画を作ろう、作りなさいという通知が来たというのが、これまでの流れです。先ほど伊東室

長から話のあったような内容は、日光市に限らず、全国の自治体で策定が行われています。その際に、公共施設等総合管理計画を作るポイントとしては、いろいろあるのですが、大きくは3つあげられています。まず1点目が、10年以上の長期にわたる計画とする。これは、やはり公共施設やインフラというのを更新や改修していくためには、1年や2年では到底できません。したがって、少なくとも10年以上の長期にわたって、これからどうしていくのかということをしかりと計画を立てて、財政上も計画的に更新ができるようにしようということで、10年以上の計画とするということで謳われています。それから、それまでは各自治体の公共の建築物、公民館や図書館、庁舎、学校、そのようないわゆるハコモノということでやっていったところも多かったのですが、ハコモノに限らずやはり道路や下水、橋梁なども老朽化が進んでいますから、それら全ての公共施設等を対象とするようにした、網羅的な計画づくりをしてほしいということが2点目としてあります。それから3点目として、その際に、この計画では個別の施設をまずどうするかという前段として、それらの施設を基本的にどうやって今後は管理していくのかということの考え方を、しかりと各自治体で定めるようにという要請がありました。この公共施設等総合管理計画は、総務省から平成28年度末いわゆる来年3月までにつくるよう指令が出ておりまして、ほぼ全ての自治体が今年度末までには公共施設等総合管理計画をつくるという流れになっています。全体の背景としては、このようになっていまして、先ほど言った平成25年に出されたインフラ長寿化基本計画に基づいて、国が所管するそれぞれの施設は、国の各省庁がそれぞれ自ら行動計画をつくり、それに対する個別計画をつくるという流れになっています。一方、地方自治体に対しては、総務省から公共施設等総合管理計画という行動計画をつくり、その行動計画は平成28年度末までにつくるということになっておりまして、それができあがったら、さらに32年度末ごろまでに、個別の施設をどうするか、学校・川・道路・橋梁そういうものをどうするか、個別計画をつくるようにという作業が進められています。後ほど説明しますが、こういった中で、実は習志野市は、非常に建物の老朽化が進んでいたもので、こういう国の取り組みが進む前の段階から、取り組みを進めていまして、この総合管理計画にあたるものは平成24年5月に公共施設再生計画基本方針ということでつくってありました。ただし、インフラは含まないで、学校等の公共建築物に関する総合管理計画をつくっていて、今後32年ごろまでに各自治体がつくるであろう個別施設計画にあたる、公共建築物に対する個別施設計画を、平成25年3月に公共施設再生計画ということで定めて、今や1つ1つの施設をいろいろ集約したり、再建をしたりということを進めているというのが実態でございます。インフラも含めた総合管理計画については、27年度末にすでに策定済みで、今後はインフラも含めた個別施設計画をつくらうということで、今作業を進めています。日光市が作られている公共施設マネジメント計画というのは、総合管理計画に十分あたるものだとということで、私の感じからすると、もう総合管理計画が策定済みという段階になると思っております。なぜ、公共施設の老朽化問題がこれ程クローズアップされているのかということ、若干習志野市の現状も踏まえてご説明させていただきたいと思っております。これは国の国土交通省に載っている各インフラ、公共施設等、あるいは文部科学省の学校、こういったもののデータをグラフ化したもので、東洋大学の根本先生が第一人者と呼ばれていますが、根本先生が作ったものを借用させてもらっています。横軸が時間軸、縦軸がそれぞれの

施設がどれくらいの規模でつくられてきたのかということを表したグラフで、ご覧になってわかるとおり、高度経済成長期に急激につくってきて、それが徐々に充足されてきて、段々つくる量が減ってきているということが表れたグラフです。先ほどの学校・道路・水道・公営住宅・下水道も若干このピーク時期は過ぎていますが、1970年代前後に集中してつくられてきたという実態がございます。こういう公共建築物というのは、一度つくれば未来永劫へ使い続けられるものではなくて、やはり耐用年数というのがあります。おおむね50年から60年というふうに言われております。そうすると、1970年代ごろにつくられてきたピークがあるとすると、次の更新のピークはこれに50をたせば2020年、60をたせば2030年ということで、今、私たちは、丁度更新のピークの入口に立っているという実態があります。更新するためには、非常に多額の経費がかかります。この老朽化問題の根本的な問題というのは、更新するためのお金が本当に捻出できるのかという問題です。結論から申し上げますと、捻出できないという実態がありますので、この問題に早く適切に取り組もうということで、いろいろな国の動きが進んでいます。これは先ほどの復習になりますが、道路や橋梁、下水・学校・公民館など様々な社会ストックが、この高度経済成長期という世界的にも類を見ない成長期の短い時間に、一挙に整備がされたと、そのものが今一挙に老朽化を迎えているということが、大きな課題となっているということです。この中で、特にインフラの道路や橋梁、上下水などのインフラというのは、それぞれの先に住民の皆さんが住んでいますので、なかなか量を減らしていこうとか、廃止をしていこうということで取り組もうとしても、生活と密着していきますからなかなか難しい、場合によっては人の命に関わってきます。したがって、このインフラについては、当面は長寿命化、できるだけ適切にメンテナンスをして長く使い続けていこうという対策が基本となります。したがって、国のほうでも、インフラ長寿命化基本計画ということで言っています。一方で学校や公民館、図書館などの建築系の公共施設については、大部分が自治体により整備されていますので、これらについては、その地域の実情に合わせて地方自治体自らが、その状況に応じて複合化をしたり、多機能化したり、そういったもので再編や再配置ができるということがありますから、私たちが公共建築物の対策を将来の人口、あるいは財政そういうものを踏まえて、適切に管理をしていくということがまず求められているということで、今この老朽化問題にあたらなくてはならないというふうに考えています。実は、総務省のほうから、この公共施設等総合管理計画の策定と併せて、今、もう1つ大切なことが言われています。それは、公会計の改革ということです。今までの地方自治体の会計というのは、単式簿記という単年度の収支を表している、家計で付けている出納帳と同じようなかたちで、その年にどれだけお金が入ってきて、どれだけ使ったかということで管理をされていました。そうすると、自分たちが今、どれだけ資産を持っていて、将来それがどういにかたちで更新のための経費にかかるのかということが、なかなか把握できないというデメリットがありました。地方自治体では民間では今、もう当たり前のような複式簿記・発生主義会計ではなかったもので、これから先の公共施設マネジメントをしっかりと行っていくためには、公会計を変えて民間により近い会計処理をしていこうという公会計改革ということが謳われています。なぜ、そういうことが総務省から言われているかというと、資産の状況をしっかりと把握することで、そのデータを使うと将来の更新費用が自動的に計算できるというメリット等もあるという

ことになります。今は、1つ1つの施設がいつ建てられて、どのぐらいの面積があってということ
を1つ1つ手計算でやるのですが、この公会計改革に取り組んで、固定資産の台帳をしっかりと作れ
ば、民間では当たり前のように減価償却という概念が導入されて、将来いつごろ、どれだけの更新
費用がかかるのかということの計算が、固定資産台帳から出すことができます。実は習志野市では、
公共施設マネジメントと合わせて、公会計改革にも前向きに取り組んでいて、このグラフは公会計
改革の固定資産台帳から出た、将来の更新費用の推計です。そうすると、この赤いものが公共建築
物で、緑がインフラになるのですが、習志野市の場合は、最初に公共建築物の更新のピークがきて、
その後にインフラがくるということが、平成 22 年度ごろに明らかになったグラフです。したがっ
て、まず公共建築物をしっかりと対策を取ろうと、ただし、公共建築物だけではなくて、その後
にはこういう大きなインフラのピークがくるので、インフラも含めてしっかり考えていこうとい
うような取り組みを、平成 22 年度ごろからスタートさせています。一方、公共建築物の状況がど
うなことかということで、習志野市では平成 20 年度に公共施設マネジメント白書という白書を作
りまして、各施設がいつごろ、どのぐらいの規模で整備をされたのかということ、網羅的にデー
タを収集しました。そのデータに基づいて作ったのが、このグラフです。今、どこの自治体も、ま
ず公共施設マネジメントを行うときには、このグラフを作るというところになっていますが、比較
的に習志野市は、早めにこのグラフを作った自治体の1つでございます。横軸が過去の時間軸、こ
こでは 1958 年から 2012 年まで横軸にあります。縦軸が平方メートル、その年にどれだけの面積の施
設をつくったかということになっています。色分けは緑が小中学校、その他に色分けによって分
けています。そうすると、ご覧になってわかるとおり習志野市は、高度経済成長期と言われるとき
に、一挙に住民が増えるのに合わせて、また文教住宅都市憲章を実現して、憲章に基づくまちづく
りを実現させようとして、一挙に施設を整備してきました。緑がたくさん増えてきました。その
後に財政状況が悪化したということから、ぴたっと公共建築物の建設を止めた自治体ござい
ます。ここに赤い棒が 1 本立っていますが、1981 年に建築基準法が改正になって、耐震基準
が変わったところ、旧耐震基準のときに非常に多くの施設を整備しました。したがって、耐
震補強工事をやるということも、非常に多額の経費がかかるような自治体ですが、習志野
市では、昨年末に小中学校の耐震化は全て完了して、今、その他の施設の耐震化に入
っているところです。もう一方、このグラフを見るとわかるのが、築年に応じた施設がど
の程度あるのかということがわかります。ここに少し見づらいのですが、習志野市で 30
年以上経っている建物が床面積の折りで、平成 24 年 10 月のデータなのですが 77%
です。先ほど日光市は、30 年以上経っている建物が 40%という話がありましたが、
習志野市は 77%で、今や 80%を超えた施設が築 30 年以上です。非常に老朽化が
進んでいます。こういうことから、国やいろいろな自治体がやる前にやらなければいけ
ないということで、手探りの状態ではあったのですが、老朽化対策についていろいろ考
えてきたということがあって、結果としてそのことが全国的にも先進的に取り組ん
できたということになっています。ちなみに、先ほど延床面積の話にありましたが、
習志野市は市民一人当たり 2.36 平方メートルです。したがって、日光市の量がいかに
多いかということが見てとれると思います。面積では 38.5 万平方メートルです。
先ほど日光市は、東京ドーム 12 個分という話がありましたが、習志野市の場合、

大体8個強ぐらいが現状です。こういう過去の整備の状況がわかるのと、将来の更新費用を推定することができます。その試算を行ったのがこのグラフです。仮に建物が、鉄筋コンクリートの場合は築60年経ったら、同じ面積で建替えるという仮定をします。また、20年経ったときと35年経ったときには、大規模改修するという事で試算をします。同じ面積で建替え、あるいは大規模改修をすると、床面積×平均的な単価、例えば、学校の建替えだと平方メートルあたり33万円とか、大規模改修だといくらというような金額を入れると、将来いくらぐらいお金がかかるのかという試算ができます。そうすると、習志野市は先ほど言ったとおり、30年以上経った建物が80%を超えていますから、今後25年間ぐらいでほとんどの施設は更新が必要だということになるので、25年間で試算をしました。そうしたら965億円必要だという試算ができました。これを1年あたりにすると38億円になります。この38億円が確保できれば問題なく、今、持っている公共建築物の学校や公民館、図書館等を更新できるわけですが、実は直近の5年間の、こういう公共建築物にあてる事業費を決算などでいろいろ分析すると、大体15億円です。38億円あれば全て問題ないのですが、今の習志野市では、15億円しかお金が出せないのです。これを必要だから上げられれば問題ないわけですが、今の状況を見れば、先ほどお話があったとおり、地方自治体の税収が落ち込んでいき、あるいは少子高齢化でお金の使い道は、医療や介護など社会保障関係に振り向けられていくと、公共建築物の事業費を上げるのは至難の業です。場合によっては、維持すらできないという状況が発生します。それを仮に15億円をずっと維持できたとしても、40%しか更新や改修ができないという非常に厳しい状況が、平成22年度にこういう試算をしたことで明らかになりました。これは非常に大変だということで、この問題に習志野市として積極的に取り組むようになったということでございます。先ほど伊東さんから話があった試算は、このような同じようなかたちで試算をした結果の数字だったというふうに思っただけであれば良いかと思います。習志野市では公共施設の面積を円グラフにして表しました。そうすると、半分ぐらいが小中学校の床面積で、習志野市には市立習志野高等学校があって、そういう高等学校等も入れた学校教育関係の施設で6割を占めています。その他にももちろん庁舎もあつたり、市営住宅があつたり、生涯学習関係の施設、子育て支援関係の施設があります。全体でここでは32万㎡ということになっていますが、これが4割しか更新できないという実態がどういうことかと言うと、小学校を全部、大規模改修や建替えをして、中学校を半分やったところでお金がありませんというのが、先ほどの試算の結果になります。そうすると、子育て支援の幼稚園や保育所、あるいは公民館や図書館、市営住宅や庁舎も含めて、老朽化したら更新や改修することはできません。どうなるかと言うと、使えなくなってしまいます。そうすると、自治体としての機能が果たせない、これが習志野市の実態でございます。当時は大変だ大変だと言っていたのですが、その後、同じような方法で試算する自治体がいろいろ出てきたところ、この状態は習志野市だけではなくて、実は全国の多くの自治体がこのような状況になっていて、国もこのような状況です。これは大変だということで、今まさに、国全体で公共施設の老朽化問題の取り組みが進み始めたということになります。今でこそ、いろいろな対策を考えられているのですが、当時はまだまだこれにどのように対応したらいいのかということで、なかなかいい解決方法がありませんでした。それを解決する方法を探るために、学識者に集まっただけで検討をしていただき

ました。そのときのモデルがこのグラフになります。横軸が時間軸で、1962年から2010年ぐらいで、それから50年後までの時間軸があります。縦軸が公共施設にあてた事業費です。単位が書いてないのですが、実際は100万円単位であったり、億円単位であったり、国ではもしかしたら兆円ということになるのかもしれないのですが、毎年、公共施設の整備にどれだけのお金をかけてきたのかということを表したグラフです。基本的には50年前の東京オリンピックが開催されたところから、急速に日本全体の人口が増加し発展を遂げて、そのたびにインフラをどんどん整備しなくてはいけないということで、公共事業費を増額してきました。どんどん増やして、バブル期ごろまで公共事業費を増やしながらか、今、私たちが使っている様々なインフラや公共建築物が整備されてきました。このころになると、だんだん経済も低成長になり、お金の使い道も少子高齢化が進んできて社会保障に振り分けなければいけないということで、どんどん公共事業費は減額されています。現在、このぐらいまで公共事業費が減ってきたという過去のモデルを明かしています。ここまで公共事業費が減っているのですが、生活に困らないのはなぜかと言うと、右肩上がりのときに整備してきたインフラや公共建築物が今も維持できているので、公共事業費が減っても私たちの生活はそれほど困らないし、古くなったという感じはしますが、生活ができないという状況にはなっていません。ところが、こういったインフラや公共建築物というのは、先ほど申し上げましたが、ずっと未来まで使えるかというところではなくて、耐用年数があります。仮に、鉄筋コンクリートだと本当はもっと使えるのですが、耐用年数が50年と考えて、今使っている施設やインフラをそのまま維持したいということで考えていくと、今後どれだけ公共事業費が必要かという将来の資産が、先ほどの習志野市のようにできます。同じ規模で更新したいと思っているわけですから、50年前これだけお金をかけたとしたら、今はこれだけお金を掛ける、30年前にこれだけお金をかけたとしたら、これから20年後はこれだけお金をかけるというなかたちで、このグラフが平行移動するわけです。この費用をかける平均の金額が、水色の公共事業費です。習志野市では、これが公共建築費で出た38億円です。今、国の公共事業費は緑色で、習志野市だとこれが15億円です。この差が縮められれば問題なく、今、使っているインフラや公共施設を全部更新できるわけですが、先ほど言ったような今の国の税収環境や経済環境、人口環境、これからの様々な社会変化といったものを考えると、この金額をここに上げてても不可能です。これは明らかです。絶対できないのならばどうしようかということで、専門委員会の皆さんにいろいろ考えてもらって、3つ対策があるということをいただきました。1つは、本当に過去使っていた施設を同じ規模で、建替えや更新をしなければいけないのかということを考えました。日本の人口は、後ほどグラフで示しますが、これから急激に減っていきます。今の日本の人口、住民の皆さんの数だけ使っていたものを同じだけ更新していけば、将来的には過剰な資産を持つことになります。そうならないように、適切に将来人口等を見極めて、総量を減らすことも可能でしょう。総量を減らせば、この赤いグラフが減りますから、水色の平均も下がってきますので、この差が縮まります。対策を考えられる余地が出てくるのではないかとということで、総量を圧縮しようという対策があるのではないかとことが言われました。もう1つは、単純に50年経ったら同じ規模で建替えるということで同じグラフになりました。今の技術、あるいは適切なメンテナンスをすると、60年、70年、場合によっては100年使え

ますという長寿命化をしたらどうなのかと考えました。そうすると、実はこのグラフがこういうなだらかなグラフになるわけです。なだらかなグラフになると、水色の線が合せて下がってきますので、総量を減らしながら長寿命化をして、平均の線を下げましょうと、できるだけ緑色の線に近づけようと、総量圧縮と長寿命化というのが、対策の柱になるのではないかという提言をいただきました。もう1つは、そうは言ってもなかなか緑色には足りません。やはり財源は確保する必要があります。ただし、その財源は、今、我々が想定している税収や収入そういった環境ではない、新たな財源を確保しなくては行けない。それは何かと言うと、実は、各自治体や国は非常に多くの未利用の資産を持っています。また、不要になった資産を持っています。そういう利用しないで未活用や低利用の資産を売却したり、民間に貸付けをしたりして財源化を図っていく、今、想定していない新たな財源を確保することで、総量圧縮や長寿命化で平均の線を下げて、新しい財源を見つけることで事業費をアップして、ここをイコールにさせていこうというような提言を平成23年度にいただきました。今や、全国では当たり前のように出ていますが、当時は習志野市で総量圧縮、長寿命化、財源確保ということで、対策の3本柱をまず立てて、これに基づいてどのようなことができるのかという考えに進むことができました。今、実は4つ目の対策があります。それは広域連携ということです。各自治体の皆が同じような施設をフルセットで持つのではなくて、近隣の市町村で共通して利用できるものは、それぞれ役割をわけて皆で使う広域連携というのがあって、今はどこの自治体でも総量圧縮、長寿命化、財源確保、広域連携ということを柱にして、公共施設の老朽化問題の対策にあたっているところでございます。本当に総量を圧縮できるのかということなのですが、皆さんご存知だと思うのですが、これは日本の人口の推移です。最初は鎌倉時代とかそれ以前からずっとあります。縦軸が日本の人口です。若干横ばいのときもありましたが、ずっと右肩上がりて人口が増え続けて、100年前に約4,000万人だった人口が、今や1億2,000万人ということで、この高度経済成長期は人口が非常に急増して、これをプラスの効果として経済成長、発展を遂げてきたということになります。いよいよ、今や日本はこのピークを過ぎたこの辺にいます。これから急激に人口が減ってきます。単純化すると100年かけて8,000万人増えた人口が、100年かけて8,000万人減るといぐらい急激な人口減少になります。先ほど言ったとおり今の技術ですと、公共施設をつくれれば、100年ぐらい使えるのです。そういう資産を今必要だからということで、全て更新してしまうと100年後、それ以前の50年後でもいいと思いますが、利用されない比較的新しい施設が、世の中にたくさん残っているという実態になってしまいます。やはり我々は多少不便になるかもしれませんが、将来の子供や孫たちのことを考えていく中で、やはり少しずつ将来に見合ったかたちで、総量を圧縮していくというはやらなくては行けないことだということが、このグラフを見ていただいてもわかると思います。もう1つ言えるのは、やはり税収です。生産年齢人口という話がありましたが、やはりその世代の人たちが働いて、そこから税収が生まれてくるという基本的な方向がありますから、これから人口が減って、生産年齢人口が減っていくと、税率を上げたり新しい税金をつくったとしても、やはり減っていくというのは避けて通れません。そういうことも含めて、総量圧縮というのは、ぜひともしなくてはならないというように考えています。それからもう1つ、少し難しいグラフになるのですが、何を表しているかということ、横軸が時間軸で、過

去から現在それから将来ということで時間軸を表しています。1つ1つの縦の棒が、その年の市の予算です。高度経済成長期の右肩上がりの時代には、毎年税収がどんどん増えていた時代です。増えていた時代はどうかということが起きていたかと言うと、前年度にやっていた事業をそのまま引き続きながら、増えた税収分で新しい施設をつくったり、新しいサービスを、それまでやっていたものを残しながら、毎年毎年増やし続けられた時代です。ところが、もはや日本は右肩下がりの時代で、人口が減って経済がセンセーションになりますから、もうやむを得ないのです。これを右肩上がりにしようと思うとどういう状態になるかと言うと、右肩上がりにあり続けようと、どんどん増やし続けようとすると、この差を埋めなければいけません。埋めるためには何をするかと言うと、借金をします。今、国の借金が1,000兆円を超えと言ったのは、今までこのノバサービスを充実させて施設をつくってきたということを、これから先も続けていかなければいけないのではないかといいことで、なかなか右肩下がりに合わせた財政運営ができなくて、その右肩を上げていくために借金を重ねた結果、1,000兆円の借金が積み上がってしまいました。日本の赤字の国債は、確か昭和41年に初めて発行されたと思いますが、初めて発行されてからは1,000兆円を超えてしまいました。ずっと昔から借金をし続けたわけではなくて、ここ何十年間のうちにそれだけ借金を積み重ねてしまったということです。自然体でいけばこれから先は右肩下がりになりますから、そうなったときにどういう予算編成が行なわれるかと言うと、毎年税収が下がっていきます。そうすると、今までやっていたサービスや施設のどこを削減していくのか、この削減をしっかりとやっていかないと、先ほど言ったような借金がどんどん膨らんでいくということになります。このことをしっかりと認識しながら、これからの自治体運営をしていかないといけない、そのことに対して住民の皆さんも、ぜひ、ご理解をいただければいけないと。ただし、これでは非常にさびしいと、でもこれから先何が必要だと言うと、今までは量を増やしていく、量が増えることで私たちが幸せだとか非常に便利だったということを考えていたのですが、これからの時代は量ではなくて、それぞれの質、量は減っていくのだけれど質を高めていく、それをするためにはどうすればいいかということを考えながら、量を圧縮していくサービスを、少しずつ見直していくということが必要だなということを表したグラフです。このことは世の中に段々と普及してきている言葉です。習志野市では言っているのですが、スマートシュリンク、賢く収縮するということを考えています。これから先は、どう頑張っても人口が減っていくというのを避けて通るということではできません。各自治体が頑張っても全体が減るわけですから、どうしても減ります。そのような中で、それに応じて経済も徐々に縮小して税収環境も縮小していきます。だから、それに反発するのではなくて、これは諸処の条件として受け入れた上で、賢くしっかりと時間をかけながら、その縮んでいくことに対して賢い対応をしていくということが非常に重要になります。それでは、習志野市でいくつかのいろいろな視点の中で、スマートシュリンク、賢く収縮するということによって謳っています。まさにこの考え方を公共施設に表したいというのが、公共施設老朽化対策の根本になっているというように思っています。もう1つは、私たちが市民の皆さんにいろいろ説明をするときに、なかなか難しく理解していただけないところがあるので、いろいろなグラフを作って話をしている中の1つです。実は日本人というのは、東日本大震災のときもそうでしたが、昔から非常に人間性として優れた国民であるという

ふうに思っています。このままの状態が続いていくと、徐々に徐々に右肩下がりで段々とこれから先日本は暗いなと思えるのですが、そうではなくて、しっかりとこれから先も対策を考えることで、公共建築物について言えば、老朽化対策や統廃合化することで、一時的には非常に悪くなったような感じがします。ところが、そこで先ほど言った量から質へということでの発想の転換をすることで、日本人が持っている優れたレジリエンス、複合化、復元力、回復力を生かして、新しい発想の中で住民の自治・コミュニティの活性化を図っていくことができるかどうかということが、まさに今、我々日本人に与えられた使命だと思っています。この価値観の転換、ようはこれまで量の豊かさを求めていたことから、質を高めた幸福感を求めるような国民に変わることができれば、決してこの人口減少ということも悪いことではなくて、しっかりとした日本をこれからかたちづくることのできるのではないかと。ただ、やはりなかなか難しいということは思っています。ただ、このいろいろな問題を市民の皆さんと議論していく中で、もう若い人たちは、実際はもうそのような時代なのだとことをすでに認識しています。我々が言うまでもなくて、そんなの当たり前のことなのではないというようなことを、若い人たちは言っています。その若い世代の人たちが社会の中心になるときまでには、私たちもそれをしっかりと受け止めた総量圧縮や長寿命化をするためにしっかりと対応して、そういうことを若い世代に引き継いでいくということが重要ではないかと、それができないと若い人たちから、何を今までの人たちはやっていたのだということ言われかねないので、しっかりと対応したいというように思っています。理屈みたいなこととお話させていただきましたが、こういう取組みをどういうかたちでこれまで取り組んできたのかということで、習志野市の取組みをこれからお話をさせていただきたいと思います。実は、習志野市は平成15年、16年ごろから老朽化問題に取り組みを始めています。実は、その前に平成8年度という1つのポイントがありまして、習志野市は平成8年度に、非常に財政状況が悪化して、財政非常事態宣言という宣言を行っています。その当時、借金が非常に増えたということと、財政の硬直度高まったということがありまして、これは財政が非常に厳しいということから、行政改革に取り組み始めました。そのときの大きな数値目標の1つとして、借金を減らそうということが謳われました。借金を減らすために何をしたかということ、基本的には地方公共市町村というのは、赤字の地方債を発行できないので、いろいろな資産を建設するのに、財源として借金ができるというのが基本であります。借金を減らそうという何をするかということ、新しい施設をつくらない、あるいは大規模な改修は先送りするという取組みをして、借金を減らすということをやってきました。現実的に借金は減りました。ピーク時には1,100億円ぐらいありましたが、1番減ったところで770億円まで借金を減らしました。ところが借金は減ったのですが、老朽化した建物の建替えをしないとか、大規模改修を先送りしてきたので、実際の建物の老朽化が非常に進みました。そのことに気がついたのが、平成15年のことで、では、実際に老朽化問題の実態はどうかということ把握しなくては行けないということで、この当時に施設白書というものを始めて作りました。これは大変な問題になるということがやっとな見えたと、平成17年度にちょうど行革大綱を新しく作るという時期にあっていたので、その行革大綱の中で、施設の老朽化の実態を明らかにする施設白書を作り、実態がわかったら改善をする改善計画を作ろうということで、作業を開始したのがスタート

ラインです。ですから、かれこれ 10 年以上、この問題にいろいろ取り組んできています。この赤字は何かと言うと、その情報を住民の皆さんにお伝えするといったことで、どんなことをやったのかということです。当時、実際の施設の統廃合といったものが出てきたときに、利用者の皆さん、住民の皆さんに理解を得るためには、情報をしっかりと伝えなければいけないということを考えまして、当時はまだ老朽化の実態というより、財政問題をしっかりとお伝えしようということで、財政問題学習会というのを市内の公民館やコミュニティセンターを使って、住民への説明を開始したというのが、この 17 年度になります。19 年度、20 年度といろいろ庁内で検討した結果、平成 20 年度に「公共施設マネジメント白書」という白書を作りました。当時、これが非常に斬新な白書ということで取り上げられて、マスコミ等でも取り上げられたことがあります。何が斬新だったかと言うと、まず、その施設のハード面だけでなく、コスト面で 1 件あたりの利用単価がどのくらいになるのかとか、この施設を運営することで、どのくらいお金がかかっているのかとか、職員がどのくらいいるのかとか、そういったことを網羅的に表した白書を作ったのです。しかもそれが、グラフとか表を多用して、見てわかる可視化をした白書だったということで、非常に評価を受けました。一例をあげるとどんなことがわかったかと言うと、習志野市は公民館が 7 館あるのですが、その 7 館の年間の維持管理費がどのくらいかかっているかと言うと、3 億円くらいかかっているのです。それを運営するために、使用料を取っています。使用料収入がどのくらいかと言うと、800 万円ぐらいです。施設の維持管理費が運営するのに 3 億円かかるのに、使っている人たちの使用料は 800 万しかないのです。残り 2 億 9,200 万円は、使っていない人の税金を使って運営をしている。それが、明らかになりました。それが悪いかいいかということではなくて、そういった実態があるということと、しっかりと住民の皆さんにご説明をした上で、これをどういうふうに改善していきましょと、議論の客観的なデータを示すことができるというのが、マネジメント白書の役割として非常に重要だということに、当時、気が付いて、そういったこともいろいろやってきました。白書を作って先程のグラフが作れたように、老朽化の実態が明らかになったので、それに基づいて、どういった対策をとろうかということで、平成 21 年度からいろいろ検討を進めました。21 年度は庁内だけで検討したのですが、当時は、今ほどこの問題にクローズアップされなかったので、なかなかいいアイデアが生まれませんでした。したがって、先ほど申し上げた 22 年度に、第三者委員会を立ち上げて、そこでいろいろ検討してもらって、先程の三本柱とかいろいろな提言をいただきました。この経験に基づいて、平成 24 年 5 月に「公共施設再生計画基本方針」という方針を定めております。これが習志野市で言うと、建築版の総合管理計画ということになると思います。これを作るにあたって、シンポジウムを開催したり、住民説明、あるいは議員の皆さんにも説明、それから市民カレッジと市民大学、出前講座こういったところを使いながら、広く住民の皆さんのご意見を聞いたり説明をしたり、さらにはもちろんパブコメを行ったりして、最終的に基本方針を定め、できあがったものについては、広報紙へ 10 回にわたって掲載をするというような地道な活動をしてきました。具体的な内容としては、今では日光市さんのほうが非常に優れた内容にまとまっているのですが、当時の考え方としては、このような再編、再配置の考え方、いわゆる単一目的でつくられてきた施設を、それぞれのコミュニティごとの人口構成などを踏まえ、全体としての財産最適

を見込めるような施設配置を考えようとか、基本的には、コミュニティをしっかりと守れるような配置を考えていきたいと思います、その際には、複合化、多機能化といったことも入れていきたいと思いますというようなことを踏まえて、考え方をまとめていきました。具体的には、先程言った保有総量の圧縮、それから、施設重視から機能優先への転換といったようなことです。保有総量の圧縮というのは、先程申し上げたとおり、これからの人口推計や市民ニーズの変化、それから財政状況の予測等を踏まえて、やはり実現可能な公共施設の水準まで、総量の方を圧縮していこうと、また、こういった状況があるわけですから、新しい施設は基本的にはつくらない、今、ある施設を有効利用することで、対応していこうというようなことを謳っています。それから、施設重視から機能重視への転換、これは何かというと、先程も日光市の中にもありましたが、今まで私たちは公共施設の問題というと、学校をどうするとか、公民館をどうする、図書館をどうすると建物をイメージしてしまうのですが、重要なのは、その中で行われているサービスなのです。建物を維持していくのではなくて、サービスを維持していく、そこをしっかりと切り分けて考えられるようにしようというのが、施設重視から機能優先ということです。そこから、どんなことが起きるかということ、例えば、このサービスは図書館や公民館という館をつくるのではなくて、民間の施設を借りてその中でもできないかとか。今までだと、図書館は図書館の施設、公民館は公民館の施設、学校は学校の施設という単独でやっていたのですが、サービスをするためには複合化した施設の中で、それぞれの部署を使ってサービスが展開できるのではないかとといったようなことが、施設と機能を分けて考えることで出てくるので、そこを、しっかりと徹底しようということで、施設重視から機能優先ということを取り上げました。さらに、優先順位のアンケートを取ったりして、優先順位を付けていきます。それから、計画的な維持保全による長寿命化といったことを、提言書でいただいたものを1つ1つまとめて、習志野市の基本方針の中に謳ってきました。1つ、財源確保の取り組みということで先程申し上げたとおり、今まである財源だと限りがあるので、それにプラスして新しい財源を見つけようということで、4点ほど入れています。まずは、先程言った資産の有効活用ということで、未利用、低利用の資産については、そのまま持っていれば、持つためのコストがかかりますから、そういったことも含めて、これから将来的に活用がないようなものには、積極的に財源化を図っていこうというようなことです。それから、先程の公民館の例でも言いましたが、やはり使う人には、それなりの一定の負担をちゃんとしてもらおうと、利用者負担の適正化ということです。習志野市は3年に一度、公共施設の料金の原価計算をして見直すというルール化がされています。それから、事業費の圧縮をするための努力、この中の1つとしてPFIとかPPP、民間のノウハウを有効的に活用していこうという事も含めた、単価の削減努力です。それから、民間の皆さんには当然の減価償却という考え方を導入して、施設をつくれれば将来の維持管理や更新でお金がかかるわけですから、そのときになって、どうしようということではなくて、しっかりとそのときのためにお金を蓄えようという、市の貯金箱を作って、そこにお金をきちんと積み立てていこうというようなことをやりましょうということで、実際に動きを進めています。また、先程は飛ばしたのですが、提言書をいただくときに、東日本大震災で習志野市は大きな液状化被害、あるいは公共施設の被害も受けましたから、最後に委員の皆さんから、やはり公共施設というのは、災害時には災害対策本部、

あるいは避難所といった機能が必要なので、それも合わせた考えた中での、公共施設の更新計画を作ったらどうかという提言をいただいたものを、そのまま入れています。一方で、第三者機関の皆さんは、自分たちがそうは言っても、きちんと市がやるのかどうか不安だということから、進め方まで提言をいただいたので、それを素直に基本方針の中にも入れてきました。推進体制の整備ということで、それまでは、それぞれの所管で縦割りで、自分の持っている施設のことしか考えていないというのが実態でしたが、そうではなくて、市の資産として、横串を刺して立体的に取り組む組織をつくりましょうということで、その結果できたのが、先程の紹介にもありましたが、平成 24 年に資産管理室という室をつくりまして、計画立案部門、プレゼン部門も全て、資産管理室の中にまとめた体制といたしました。それから、データもそれぞれ所管が持つのではなくて、この資産管理室で一元的に管理できるようにしようと、それから、もちろん評価もしっかり行いながら事業の効果を見極めて、次に続けていこうと。それから、財政計画もしっかりと連動して、インフラのことも考えていこうといったようなことを謳っています。さらに、この問題は行政だけであらう、こうしろ言っても、なかなか実現できないというか、実際に利用している皆さんや、その施設のある地域の皆さんがいますから、そういった人と一緒に、これは解決策を考えて具体的な動きに繋がらないといけないので、そのためには、情報を積極的に公開して、問題意識を共有化しようというふうなおこなって、それが先ほど言ったシンポジウムや、出前講座や広報紙だとか、あらゆる手法を使って情報の公表をしてきました。さらに、具体的に事業を進めるにあたって、今、行政は職員の削減とかで行政の力だけでは、全部をできませんから、これは市民の皆さんとしっかりと役割分担をして、市民協働の体制で行う、それから民間事業者の皆さんと力を合わせて、公民連携で進めていくといったようなことも基本方針中に謳って、習志野市は施設の再生計画を進めています。細くなるのですが、やはり最終的には、総量圧縮というのは統廃合になりますから、施設がなくなってしまう地域の皆さんというのが、どうしても出てくるのです。それは避けて通れません。確かに遠くなります。そのときには、公共交通をどうするのかということと連携をしていこうということも謳っています。ただ、残念ながら、習志野市ではこの部分のいいアイディアが、今、できていないというのが実態です。この問題は、何らかのかたちで解決策を見つけていかないと、事業を進めるためには、なかなか難しいものがあるのかなと思っています。それから、実際にモデル事業に取り組んで、本当に複合化・多機能化の効果の検証をしたり、PFI や PPP の官民連携でやった事業がうまくいくのかということ、実際にモデル事業を行って、市民の皆さんにご理解いただくという事業を行っていこうということ。それから、9 番の条例も提言書でいただいたのですが、この公共施設再生の取り組みというのは、国は 10 年以上と言っていますが、もう 20 年、30 年、40 年という長きにわたる計画になります。その基本的な考えが、例えば、市長が変わったり、議員の皆さんの大半が変わったりして、それまで続けてきたことがガラッと変わってしまうと、それまでの投資が無駄とは言わないのですが、手戻りが起きてしまいます。そういったことにならないように、しっかりと条例化をして、基本的な理念、基本的な考え方は、ずっと市の基本的な条例として守り続けていこうという条例の制定ということ、基本方針の中で謳って取り組みを進めています。こういったことで作りました。この基本方針を平成 24 年 5 月に公表しました。もちろん、作

るまでにいろいろな手続きや、住民の皆さんに説明とかしました。ここまで来るとかなり、息切れをしてしまうのです。先程日光市に聞いたら、やはり2人、3人で大変だなと思いますが、我々も職員3人で行ってきて、ここで一息つきたいところですが、先程、冒頭に申し上げたとおり、実行しないと意味がありません。したがって、個別施設をどうするかという実行計画を策定する段階に入りました。で、24年5月に基本方針を定めて、目標として26年3月、ほぼ2年弱で作らなければいけない、なぜかという、ちょうど26年度から新しい市の総合計画がスタートするので、老朽化問題を検討していく中で、まさに将来のまちづくりをどうするかという問題を認識されてきたので、総合計画に位置付けなければいけない、そのためには26年3月まで作らなければいけないということで、非常に短い期間で作るということになりました。日光市は約600施設あって、その中の350ぐらいやらなければならないということで、大変だと思いますが、習志野市は123なので、多いといっても123ですから、この2年弱の中で、かなり苦勞しましたが作成できました。策定作業に着手をして、市民説明会・意見交換会等も頻繁に開いて作り上げました。ここで、大きな問題が出てきました。それは何かと言うと、庁内、市役所の中の問題です。複合化とかがどうなるのかという、あの課が所管している保育所と、あの課が所管している学校をどうしようと、みんなそれぞれ縦割りの所管があるので、その所管の人たちが、きちんとそういった趣旨を理解して一緒になって取り組んでもらわないと、計画は作ったけど実際やろうと思ったら、庁内から反対が起きたというようなことになるので、それではいけないということで、もちろん再生計画の基本方針を作る段階でも、各部の担当者には入ってもらった庁内の検討組織を作ってやってきましたが、より具体的な個別計画を作るときには、それぞれの所管が、自分たちが所管している施設の公共施設再生計画基本方針に基づいた計画を、きちんと作ってもらうという作業をしてもらうことにしました。特に、どこの自治体も学校というのが面積規模の半分程度ありますから、教育委員会が要になります。我々としては教育委員会と合同して、学校施設再生計画という計画を作ってもらって、そこに様々な複合化や統廃合といったところも入れて、それを取りまとめるかたちで公共施設再生計画というものにしました。この2年半の中で、説明会を7、80回やったのですが、その中で出てきたのが、財政も厳しくて、全ての公共施設を維持するのは困難ということは良くわかった、ただし、市のほうから提案されたその計画を実現していくと、将来、自分が住んでいる地域はどんなまちになるのか、そこまで説明してもらわないと、なかなかうんとは言えないと出てきたのです。今でもそれは、検討しているのですが、そういったこともあるので、新しく第三者機関として「地域再生活性化委員会」という委員会を起ち上げて、公共施設再生計画を実現したら、将来、その地域はどんなまちになっているのか、それが市の方向性と一致するのかということの検討もしました。これは、まだ完成してないのですが、一応こういったことにも着手をしながら、計画の策定を進めました。最終的にはシンポジウムも開いて、市民3,000人による無作為抽出のアンケートも実施して、パブリックコメントも行った上で、最終的な個別施設の計画である、公共施設再生計画を作ったというような経過を辿っています。この辺は、庁内の職員向けのところもあるので、市役所内部の言葉になりますが、先程言ったとおり、内部がしっかり固まっていないと、例えば、外に行ったときにどんなことが想定されるかという、こういった説明会をして、住民の皆さんが、保育所と

か幼稚園がいつ頃統廃合になるのだ、民間移譲になるのという、興味のある人は保育所の担当のところに行くわけです。行ったときに、そこの所管の人が、そんなの知らない、初めて聞いたなんてことになっていると、市は何をやっているのだということになってしまうので、やはり所管の皆さんが、こういった計画に基づいて、そういった説明がされているのですということ、理解できるようにしなければいけないのです。しかも、それは非常に悩ましい、要は量が減っていったり、いろんな課題があったものですから、それぞれ所管の皆さんがしっかり認識していただく必要があるということで、所管に、それぞれ所管をしている施設の再生基本方針に基づいた計画を作ってもらいました。先程言ったとおり、小中学校は「学校施設再生計画」、生涯学習施設については「生涯学習施設改修整備計画」、保育所や幼稚園については「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画」、そういったような計画をそれぞれで作ってもらえて、もちろん作る際には、公共施設再生計画として取りまとめられるように、我々がコントロールしながら作ってもらって、それを組み合わせる公共施設再生計画にしたという作業をしています。もちろん一方で、都市計画に基づいたまちをどうするかと、「都市マスタープラン」の見直しも、その中に反映させるというような作業も行いました。それで、作ったのが公共施設再生計画というものになります。これは、簡単に言うと、先程、日光市にもありましたが、このまま難しいからと放置していくと、いろいろな大変な負担が将来の世代にきます。今のままやり続けていって、今の施設を維持しながら全部を残そうとして借金を重ねていくって負担の先送りもあるし、老朽化して手が付けられないまま、その施設を将来世代に引き渡していく将来負担もありますから、そういったことがないように、我々の世代でできることをしっかりと、我慢するところは我慢しながら取り組むことで、可愛い子供や孫やひ孫、その後に生まれる日光市を支える若い世代に負担を残さないように取り組もうと、これは習志野市の人たちや子供たちに、負担を増加しないように行っていこうということで作った計画です。そのために、いろいろ目標とか目的などを定めています。具体的な目標として、数値目標を定めました。習志野市は、面積ではなくて事業費ベースで考えました。統廃合の計画をいろいろと立てていった上で、シミュレーションをした中で、これなら大丈夫だろうということで30%の圧縮ということを謳って、事業費の圧縮幅を決めた上で計画を作りました。もちろん、最終的な総量は圧縮するので、統廃合が出てくるのですが、統廃合することが目的ではなくて、これからの時代の変化に合わせた中で、習志野市が持続可能な都市計画を実現するためにはどうしたほうがいいのかということ考えた上で、その結果として、こういった総量圧縮、あるいは長寿命化を行っていくなどという計画が、目標の1つになっています。習志野市が進めるこの長期計画、基本構想の中の1つに、「公共施設再生」というのを重点プロジェクトの1つに掲げて、取り組みを進めています。この計画期間は、習志野市の場合、平成26年から平成50年までの25年間にしています。先程言ったとおり、もう30年以上経った建物が8割を超えていますから、これからは20年くらいの勝負になります。したがって、まず、この25年間にどういうかたちで、公共施設の老朽化対策を行うのかという計画を作りました。ただし、これも市民説明を皆さんにやっていく中で出てくるのは、そんな先のこととは誰もわからないのに、20年後に統廃合をするというのは、本当にそんなことするのというような話も出たので、いろいろ考えた結果、計画期間を3つに分けたのです。6年、6年、13年に分け

て、より今の時間に近いほうが、具体的な対策として実施していこう、先にいけばいくほど社会変化の状況に合わせた見直しをしていこうという計画になります。これは、天気予報と同じで、来週の火曜日ごろ台風が来るということがわかっていれば、今からでも、その台風の状況に合わせて対策を取る、来なければ対策はあって何ですが、来なかったということで非常に良かったと、それがなければ、台風が来たそのときになって、どうしようと慌ててしまうので、そういうことがないように、将来そういったことが想定されるというリスクに対して、市はこういった計画を行って、それに対応していこうと今から明らかにしていく、将来のリスクに対応した計画を示して、それに対するマネジメントをしていこうというものになっています。そういうことは、将来の事業が見えるようにする、将来の事業が見えることで、例えば、今、子供の学校を建てる大規模改修をするときに、この学校は 15 年後に建て替えをすると分かっているならば、今やる大規模改修のレベルもこの程度にしていこうとか、将来 10 年後に、こことここが複合化されると分かっているならば、今、老朽化で対応しなければいけないけど、10 年後には複合化になるので、このレベルにしていこうとか、将来の事業計画がより具体的に練ることができることで、資源を有効に活用できるといったことが、公共施設再生計画による将来の見える化をすることによって、効果として生まれてくるというふうに思っています。ここから先は、日光市のほうが細かく分析されていますが、習志野市でも施設の再配置計画を作るときに、それぞれの施設を、全市民が使う全市利用施設と、各地域の人が使う地域利用施設という 2 つに分けています。全市利用施設については、習志野市は、面積が約 21 平方キロメートルで非常にコンパクトな自治体なので、5 つの駅に基づいて、人口が約 3 万人規模の 5 つの駅勢圏に分けていて、その駅勢圏ごとに、これまでその地域でつくられてきた公共施設、あるいはその地域の性格、歴史等ふまえて、例えば、庁舎とか消防本部がある津田沼地区というのは、行政、防災、危機管理の全市利用施設を配置するとか、習志野高校があったり、総合教育センターという教育の拠点があるような実籾地区には、教育研究の施設を整備するとか、新習志野駅周辺の地域には総合福祉センターというのがあるので、福祉の拠点、また、総合運動公園みたいなのもあるので、スポーツの拠点、そういったものを、それぞれの 5 つの地域に配置をした上で、各地域のコミュニティの皆さんが使う施設については、習志野市の場合、各地域に 14 のコミュニティがあるのですが、そこに小中学校が配置されているので、学校を地域の拠点として、学校建て替えをしたり、大規模改修をするときに、その地域には必要なコミュニティ施設であったり、社会教育施設、福祉施設、子育て支援施設、そういったものを適宜、複合化をしていこうというようなかたちで、施設の再配置計画を考えました。その際、教育委員会から、やはり学校というのは教育の場なので、いくら複合化が必要だと言っても第三者が入ってくるというのは、教育環境上好ましくないという意見が根強くありました。で、そういったところを、お互い考えた中で、複合化をして学校が残っていくということは、これからの時代やむを得ないだろうということで残っていくのであれば、複合化を認め、ただしその際、複合化の原則をちゃんと守って、複合化していこうと言った、複合化 4 原則というようなものを作りながら、教育委員会と検討して、学校の複合化、地域の拠点化を進めようということにしました。その結果として、小中学校だけですが、実際 123 の施設について、今後 25 年間で、どこで建替え、どこで大規模改修、どこで統廃合、どこで複合化をするというの

を全て明らかにして計画を進めていて、今、この第 1 期計画を進めているということになります。こういった計画を作ると、1つ1つの事業費が計算できます。ここで大規模改修をすると、いくらかかると言ったような、学級推計とかして規模等のことも考えながら推計をします。そうすると、事業費が積算できて、先程そのまま全部維持すると 965 億円かかるといったものが、いづろ建替えすとかの計画を伸ばしていくと、688 億円で済むだろうということで、3 割の削減になります。一方で、残りの 3 割の財源で本当にできるのかということで、統廃合で生まれた空き地、そういったものを仮に民間に、このぐらいの金額で売却できればいくら入ってくという財源の試算をした上で、3 割の可能性はあるということで、数値目標を定めたということになります。公共施設再生計画というのは、いわゆる、財政状況、老朽化、この人口減少といったものを、このまま手をこまねいて、なかなか難しい問題だからということで、先送り、先送りしていくと、将来の負担が増えていくし、老朽化が増えて安全性の確保ができないということで、あるとき急に公共施設が維持できなくなり、サービスもできなくなるということが発生してしまう。こういった事態にならないように、しっかりと総量圧縮・長寿命化・財源確保という手段を使いながら、公共施設を適正に、適正な規模、適正な水準を維持することで、サービスを継続していこうといったことを実現するために作ったのが、公共施設再生計画ということになります。だいたいのお話はここまでで、あとはちょっと付録というか、エピローグに入るのですが、それらを進めるには、なかなか行政だけではやりきれない部分、民間のノウハウなりの資金、そういったものを、まず活用していかなければならないので、そこで、PFI・PPP といった官民連携手法を導入していこうということで、組み立てをしています。最後の説明になるのですが、条例も、実は公共施設の老朽化問題を進めていく、検討していく中で、議会の議員の皆さんの、いろいろなご意見やご理解をいただくことも非常に重要になってきます。習志野市では、東日本大震災を受けまして、そのときにやはり、その前から白書を作ったり、いろいろ検討しているのに、議員の皆さんも老朽化問題に関心が高かったのですが、東日本大震災で、老朽化した建物の被害が大きかったということも含めて、老朽化問題は非常に重要だということで、平成 23 年の 9 月議会で、公共施設調査特別委員会という特別委員会が議会の中でできました。そこで、いろいろ市が進めようとしている計画だったり、具体的な状況を議員の皆さんとやり取りして、そこが議会のパイプとなりました。最終的に平成 26 年の 6 月議会で、議会でこの基本条例が可決をされて、ここで、先程言った、公共施設調査特別委員会が解散をして、議員さんいろいろなかたちで関わりを持った中で計画を作り、それをしっかり条例化をしたということで、この公共施設再生計画は、今、動き出したということになります。計画の内容は、そんなに細かいことは書いてなくて、理念条例ですから、基本的にいろいろなかたちで、この公共施設の老朽化問題に携わっていく、進めていくのだという基本理念、それから、市、市民関係団体、事業者の皆さんのそれぞれの努力目標、そういったものを、何年かに分けて書いた条例を作っています。これは、冒頭に申し上げたとおり習志野市はこういったかたちで進めてきたということで、私は、先程の伊東さんの話を聞いても、日光市は非常に緻密な計画もいろいろ市民協議会も生まれた中でやってきましたから、この先もずっとやっていけると、ぜひ、住民の皆さんも協力をしながら進めたいと思います。個別計画でどんなことをやったのか、簡単に紹介させていた

できます。これは、習志野市という特殊事情がある中で、やってきたことも一部あります。国は、やはりインフラの長寿命化計画を進めるにあたって、一方では、国経済の発展も含めて、官民連携手法を積極的に導入しようということで、今年の5月18日にPPP/PFI推進アクションプランというものを定めて、そのインフラ整備にあたっては、官民連携で進めるようにというものを、割と全面的に打ち出しています。ただし、我々の地方自治体としましては、PPP/PFIを導入するというのが目的ではなくて、1つ1つの案件について、その課題を解決するためには、官民連携でやったほうがいい、あるいは、市の直営でやったほうがいいということをしかりと検討した上で、官民連携でやったほうが、効果があることに対して、PPP/PFIを導入するということが重要だと思います。これは、公有地の有効活用の事例なのですが、JR 東京駅から快速が出ていて、このビルの北側に JR 津田沼駅という駅があります。で、ここに商業施設の習志野市文化ホールがありますが、その道路の反対側に、昔、仲よし幼稚園という幼稚園があった7,000平米の空き地については、一部を公設の駐輪場、一部は商業施設の駐車場として民間に貸して、賃料で年間3,000万円以上入っている土地がありました。この土地をずっと貸し続けていたのですが、実はこちらにマンションが建って、区画整理事業で始まって開発が進み始めたので、いろいろ売却しようということで、公募プロポーザルということで、単に金額だけでなく、このまちづくり全体の市の施設として、整備する事業者売却をしようということで、公募プロポーザルを行いました。公募プロポーザルを行った結果、基本的に行政として必要な保育所だったり、地域の集会所や先程言った駐輪場、こういったものも含めた施設の整備も合わせて行う中で、56億円で先ほどの土地の売却ができました。この56億円については、先程言った公共施設再生を行うための財源として基金に積み立てをして、将来の更新費用に充てると、こういった公有資産の有効活用ということも行っております。それから、習志野市も東日本大震災で庁舎が使えなくなって、今、仮庁舎というところにあります。ですが、ずっと仮庁舎に居続けられないので、庁舎の建設をしています。最初、PFI でやろうということで検討して、一定のバリューフォーマネーも出たのですが、やはり、庁舎の建設にあたっては、自前でやってその将来の防災拠点としての機能も考える必要があるだろうということで、PFI にはならなかったのですが、デザイン・ビルドという、より民間のノウハウを活用できるような手法を取って行いました。このデザイン・ビルドを導入したことのメリットとして、当時、検討していたのが平成25、26年度ごろなのですが、丁度、資材の高騰や人件費のアップで建築費がどんどん上がって、非常に大変な時期だったのです。当初70億円程度と言っていた事業費が、設計が終わった段階で120億円とか110億円にアップして、これは議会も防災の拠点ということはあるけど、100億円を超えるのは大変だ、それにはなかなか賛同できないということだったのですが、このデザイン・ビルドという方式を導入して、民間のある程度の自由度を高めた施工を導入したことで、予定価格107億円に対して、入札価格88億円という非常に安く落札できたということから、そういった各民間のノウハウを必要じゃないかなということで、今、庁舎の建設が進んでいます。それから、モデル事業の1つである大久保地区の再生事業があります。これは、この市初めてのPFI事業です。事業としては、京成大久保駅という駅の周辺に、7つの生涯学習施設があります。比較的古いものから、本当に老朽化している建物まであるのですが、これを集約して、京成大久保駅前

にある中央公園のところに7つのうち4つ廃止をして、ここに1つ生涯学習の拠点を整備するという事業に取り組んでいて、今、募集中です。最終的には公園と図書館、公民館、生涯学習の中心となる全市用施設をつくらうというような事業を行っています。1つ1つの事業の苦勞話をするといろいろあるのですが、1つ1つ計画を立てるだけではなく次の段階として、ちゃんと事業を実施する、実施するとまたいろいろ困難なことが起きてきますが、それを経験しないといつまでも先に進みませんから、大変なことが想定されますが、それを1つ1つやりながら、より良い将来のまちづくりを進めるという気持ちを持って、老朽化対策に取り組んでいくのが大切だと思います。最初に申し上げたとおり、この日光市の公共施設マネジメント計画というのは、非常に大変素晴らしい計画ですから、ぜひ、市民の皆さんも市の皆さんと一緒に、良い日光市になるように、この事業を進めていただきたいなと思っております。以上で、私の説明を終わらせていただきます。長い間ご清聴ありがとうございました。

司会 吉川様、どうもありがとうございました。ここで、せっかくの機会ですので、吉川様に質問等がございましたら、挙手をいただければと思います。

小林様 日光市の所野からやってまいりました小林といいます。貴重なご講演ありがとうございました。日光市も上手くいったらいいなと思いつつながら、聞かせていただきました。過去の様々な政策がある中で現状に至ったというのが当然あるかと思うのですが、昔のことを悔やむわけではなくて、総括していくことが必要なのだなど。そういう過剰に持ってしまった大きな一番の原因はどのようなところにあったのかなど。また、その点を今後の展開の中で、どうやって生かすか、同じことを繰り返さないようにするには、どこに注意すべきかというのがありましたら、教えていただきたいというのが1点です。それと、いずれにしろこれから行政の方々も知恵を出さなければいけないと思うのですが、知恵を絞りだしていくためのいい仕掛けみたいなものがあれば、教えていただきたいというのが2点目です。それと3点目は、人によって見解が異なるかと思うのですが、今後もやはり環境条件の変化というのは有り得ると思います。自分に関わっていることから考えると、やはり高齢化に伴う介護保険の問題とか、先程、地域公共交通の問題はなかなかおっしゃっていましたが、たぶん、それが総合事業の中の本丸以上と考えていらっしゃると思うのですが、そういう結構大きな環境条件の変化も考えて、今回のこの問題を捉えるというようなことは、どんなふうにお考えになるのか、3点お聞かせ願えればありがたいと思います。

吉川様 ご質問ありがとうございます。3点いただきました。今の施設が過剰になってきたのはどういった理由かということなのですが、決して今が過剰ということではないと思うのです。これまで、日本全体の人口が増えて、人口の構成が変わっていく中で、必要なものを必要なように整備をしてきていると思います。実は習志野市でも、昭和60年に作った長期計画の中で、それぞれのコミュニティに必要だと言われていた施設自体を整備しきれないものがいっぱいあるのです。その計画を作ったときには、将来どんどん人口が増えて、必要な施設がどんどん増えていくという想定

でやっていたので、そこまでいったのですが、現状が過剰かという過剰ではない、必要な施設でも賄えてないというのもあると思うのです。ただ、実態は人口がやはり減っていて少子高齢化が進んでいる中で、ニーズも変わってきているということなので、今が過剰ということではなくて、そういった将来のこれからの人口の動態、少子高齢化という中で、それに対応していくということが必要だと思うのです。ですから、現在、過剰とかどうだということを考えるのではなくて、これから先の将来に、必要な機能はどういったものがあるのかという発想で考えていくということが1つ、そのときに、やはりどんな機能が必要かというのは、まさに住民の皆さんが求めているものになりますから、高齢化がすごく進んでいるところとか、人口が急激に減っているところとか、そこをどう分析をして行政と住民の皆さんが一体となって、望ましい姿を描いていくのが大事だと思うので、過去が過剰だったのではないかとということに着目しないで、これからのことを考えたほうがいいと思います。それから、地域と知恵を出すための仕掛けですが、これはなかなか難しいのです。我々がこの計画を立てるときに、よくやるのが説明会ですが、説明会だと一方的になるので、最近ではワークショップを開いて、住民の皆さんが、住民の皆さん同士で話し合う、そこに行政としての意見を発言する、みんなが同じ立場で議論するという場をいろいろなかたちで、世代もできるだけ多世代の人たちが入って、ワークショップ形式というのが知恵出しの1つの手法かなと思います。もう1つ、大久保地区公共施設再生の中で、フューチャーセンターとは何かと言うと、将来のまちの課題、地域の課題について、住民の人たちが自由に集まって、1人のコーディネーターがまとめ役になって、アイデアを考える場をつくって、話すだけではなくて、話し合った人たちが自ら、その回答を地域に還元していくという、そういったフューチャーセンターという活動の場をつくるのが、これから結構必要になってくるのではないかと考えています。今後の変化はいろいろ変わってくる、地域地域で変化の仕方が違ってくると思うので、それについては、何と言っても情報は行政が一番持っているので、その情報を行政として積極的に住民に開示をして一緒に考えていく、ただし、そうは言っても全部を受け入れるというのは、いろいろな制約がありできない部分もありますから、そこは、住民の皆さんも自分の意見として、市は何もやらないというのではなくて、そこは理解をしてあげて、1つ1つの事例を成功できるようにしていくというのがいいのではないかと、総体的に言うと、住民の皆さんと行政が今以上に密接に関わりを持つような場づくりをしていくと、そこで作ったものを行政だけでやるのではなくて、市民の皆さんも責任を持って言ったことはやるというようなことが重要ではないかと思っております。以上です。

小林様 どうもありがとうございました。

中村様 貴重なお話ありがとうございました。私が素晴らしいなと思ったのは、見える化をしたということです。何も隠さずに全部洗い出しをして、それを見ればどうしたらいいのかみんな考えると思うのです。そういう知恵を集めていったということは、素晴らしいと私は思いました。7、8年前に佐賀県の佐賀市の元市長が栃木県に呼ばれて、こういう講演会をやったことがありました。そのときに、このことに気が付いて、2期目の選挙のときに、このことを訴えたそうです。そしたら

落ちたそうです。全国を講演で回っているそうです。こういうことがありますから、皆さん公共施設マネジメントについて考えてくださいという講演をやっていました。私は宇都宮で聞きました。見える化をして、みんなに知らしめるところからはじめないと、そういう結果になってしまうのではないかという気がします。質問は、習志野市の場合は、日光市と状況が違い東京近郊ではないということで、資料には習志野市の人口減少とか人口の中身については謳っていないのですが、おそらく、東京に近いものですから10年、20年、30年経っても人口減少はないのではないかと思います。それにも関わらず、これだけの施設の問題点が出てくるということは、日光市にとっては人口減少が目に見えていますから、大変な問題なのです。今日の資料には、平成42年までの人口推移しか書いてありませんが、40年後には人口減少がこれどころではない話になってくると思います。もし、それをやったとしたら、みんなが驚くような結果が出るのではないかと思います。そういうものもみんな明らかにして考えることが大切かなと思います。2つ目に、いろいろな施設は国の補助金をもらっていて、学校は文部科学省から補助金をもらっているから学校にしか使えない、保育園はというと厚生労働省だから保育園にしか使えない、そうすると、日光市にも20人以下の学校がざらにありますから、使えないのではないのです。その辺は習志野市と同じ状況だと思うので、その点をどうクリアしたのか伺います。明治維新のとき、日本の人口は3,300万人で、今は1億2,000万人で、100年してそれがもとに戻ってくるのではないかと。年金受給者が4,000万人なので、明治維新のときより年金受給者のほうが多くなって、増えてきたのが学校と福祉施設で、福祉施設のほうが重要になってきて、補助金では間に合わない。そういうような国の対策とかが上手くいくのか、その辺をご経験の中で教えていただければと思います。

吉川様 最初のご意見の中で、佐賀県の方のお話がありましたが、実は習志野市でもこの問題を大々的にやっていたので、前回の統一地方選挙のとき、選挙の争点になったのです。今の市長は2期目なのですが、1期目にこの問題に取り組んでいて、将来世代に先送りしないためにやると、一方の対立候補の方は、まちが壊れてしまうからそういうことはしないということで選挙になりました。その問題に取り組んだ市長が、1期目の投票数の倍まではいかないのですが、票を伸ばして当選をします。ですから、住民の皆さんにもしっかり情報を提供してやっていけば、これは必要だと理解していただけるというふうに、自信を持って進めていく。そのためにも、情報を共有してみんな考えていくことが重要だと思います。それから、人口については、習志野市は若干人口が増えています。ただし、今の推計だと平成32年をピークにして、徐々に減っていきます。習志野市は今17万1,000人なのですが今、総合戦略の中の人口ビジョンでは、平成42年の人口を16万4,000人と見込んでいるので、たしかに、急激な人口減少を見込んでおりません。私が個人的に考えたのは、先ほども職員の方と話したのですが、昭和29年に習志野市が市制施行したとき、人口3万人と言っていました。そのときの日本全体の人口は9,000万人でした。9,000万人いたときに習志野市の人口が3万人で、1億2,000万人で、今、17万人いるのですが、これから9,000万人ぐらいに下がったときに、15、16万人という人口を維持できるのかというと、全体の人口が減る中、難しいのではないかなと。だから、16万4,000人を目標とするのはいいのですが、本当に目標とするのな

らば、それなりの対策を打つということが必要です。日光市の場合は、もう少し厳しい数字と言うことですから、まさにそれを踏まえた、今の皆さんにとっては厳しめの計画をつくっていくということが、将来のためには必要になることが想定されるのではないかと考えています。それから補助金の問題ですが、交付税にしる、補助金にしる当てにはいけないと考えております。学校の補助金にしても、文部科学省の財源がなくてどんどん補助金の額が減っているのです。補正予算でプラスしているような状況です。今、長寿命化対策をするということであると補助金をもらえるのですが、単純な建替えだとか大規模改修だと、対象にはなっているものの予算がないから先送りしてという状況になっているので、国の補助金を頼りにすることなく、自前でやるためにはどうすればいいかと考えた上で計画を立てて、その計画に則って、補助金や財源を申請して取れば、それは良かったという捉え方で計画作りをしないと、補助金があるからこういうことをやろうということだと、これからは難しくなるのではないかと思います。そう思っている、実際は整備する中では、難しいところがあると思いますが、私自身はそのように思っています。

司会 まだ、ご質問があると思いますが、予定していた時刻になりましたので、この辺で終了させていただきます。以上を持ちまして、日光市公共施設のあり方を考えるシンポジウムを閉会とさせていただきます。皆さま、長時間にわたりご参加いただきましてありがとうございました。